

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年7月15日(水曜日)

午後 2時32分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 4時 4分 散会

付託事件

議案第122号中別表中歳出中第5款, 第6款, 第7款及び第9款

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中別表中歳出中第5款(労働費), 第6款(農林水産業費), 第7款(商工費)及び第9款(消防費)

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(2名)

議長	安藏栄君	議員	中庭次男君
----	------	----	-------

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君

消防総務課長 箕 輪 重 美 君 火災予防課長 櫻 井 祐 一 君

消防救助課長 植 木 和 弘 君

農業委員会
事務局 長 横 山 英 雄 君 農業委員会
事務局 次 長 吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君 書 記 島 田 祐 輔 君

午後 2時32分 開議

○**大津委員長** 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第122号の1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、各支援制度の説明のため、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第9款（消防費）について、執行部から説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 市議会議案第122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中産消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、10ページ、11ページをお開き願います。

ページ中段の5款1項労働諸費につきましては、UJIターンに向けた学生と企業とのマッチングを促進するため、オンライン合同企業説明会への市内企業の参加を支援する経費といたしまして、500万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付してございます産業消防委員会資料①、産業経済部提出の令和2年度補正予算関係資料に基づき御説明いたします。

本市独自の経済対策第3弾といたしましては、地域経済の力強い回復を目指し、オンライン合同企業説明会の参加支援や休業協力店舗等緊急支援金など、10の支援策について補正予算を計上したところであり、商工課所管分のうち、労働費について御説明いたします。

ページを返していただきまして、1ページ、オンライン合同企業説明会参加促進補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での就職面接会等が相次いで中止となっている中で、大手企業を中心として、オンラインによる企業説明会が民間事業者主催により積極的に開催されております。そのため、本市へのUJIターンに向けた学生と企業とのマッチングを促進するため、人材確保を図りたい市内

中小企業に対して、説明会参加費用を補助するものでございまして、1社当たり最大5万円、補助率5分の4として、参加企業数100社分を見込み、500万円を計上するものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費について、後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** それでは、続きまして、市議会議案122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書、10ページ、11ページをお開きください。

一番下の段になります。

6款農林水産業費、1項農業費につきましては、3目農業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農業の振興と地産地消を推進するため、学校給食での地場農産物の活用促進経費や農産物により一人暮らしをしている学生を支援する経費及び水戸美味スタンプラリーに係る経費といたしまして、7,840万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました補正予算関係資料により御説明いたします。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。

経営安定対策経費のうち、まず学校給食における地場農産物の活用促進についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農業の振興と地産地消、さらには食育の推進を図るため、小中学校の学校給食における地場農産物の提供に係る経費でございまして、4,460万円を計上しております。

地場農産物の活用につきましては、現在、水戸市農業基本計画（第4次）に定める学校給食における地場農産物の使用割合57%を目指しまして、教育委員会学校保健給食課と連携して取り組んでいるところでありまして、今年度、さらなる充実を図ってまいります。

また、常陸牛を活用した特別メニューも提供してまいります。

全体で、水戸市立の小学校32校の1万4,000人、中学校15校の6,950人、義務教育学校1校の150人、計2万1,100人となります。

続きまして、3ページをお開きください。

水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援についてでございます。

消費が減少している米や農産物の消費促進の一環といたしまして、アルバイト収入の減少や帰省自粛等により、生活不安を抱えている一人暮らしの学生に対し、水戸産農産物で支援する経費でありまして、2,380万円を計上しております。

対象者は、学校教育法に定める大学、専門学校等に在学し、一人暮らしをしている学生であります。水戸市出身で市外に居住している学生1,700名、市外出身で水戸市に居住する学生1,700名の合計3,400名を見込んでおります。

支援品につきましては、水戸産米、常陸牛入りのレトルトカレー等を予定しております。

次に、4ページをお開きください。

地場農産物の地産地消推進スタンプラリーにつきましては、地場農産物利用促進事業「水戸美味」に参加している店舗を巡るスタンプラリーを実施し、地元農産物のPR及び消費拡大を図る経費といたしまして、1,000万円を計上するものであります。

水戸の地産地消推進店をまとめた水戸美味UP掲載の店舗のうち、3店舗でそれぞれ食事または1,000円以上の買物をした場合に、クーポン券1,500円分をプレゼントするものであります。

さらに、水戸産農産物等5万円相当を1名様に、1万円相当を5名様にプレゼントする抽せんも実施してまいります。

対象店舗数は、6月現在の登録店舗数である79店舗を予定しております。

6款農林水産業費についての説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費について、長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 議案書②の12、13ページをお願いいたします。

7款1項商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、茨城県の休業要請に協力した事業者に対する緊急支援金やプレミアム商品券販売部数の拡大に係る補助金のほか、ものづくり事業者の事業継続を支援する経費といたしまして、3億600万円を補正するものでございます。

恐れ入りますが、産業消防委員会資料①の5ページを御覧願います。

休業協力店舗等緊急支援金につきましては、4月18日から5月6日まで、第2弾は22日からになりますが、茨城県の休業要請（時間短縮営業を含む）の対象となった店舗や事業所で、行政に協力した市内事業者に対しまして、一律10万円、2店舗以上経営する事業者には20万円を給付するものであり、2億円を計上しております。見込み件数につきましては、茨城県における協力金の給付件数等を参考にいたしまして、1,800件を見込んだものでございます。

次に、6ページにまいりまして、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金（拡大分）につきましては、先月の定例会をもって議決いただきました補正予算に加えまして、3万3,000セット分の拡大に係る補助金として、9,000万円を計上するものでございます。

全体の事業概要といたしまして、販売部数は累計6万5,000セットを発行し、そのうち子育て世帯については優先的に1万セットを先行販売し、その後、一般分として5万5,000セットを販売してまいります。

販売価格は1セット当たり7,500円で、1,000円券10枚つづり1万円分の商品券となりまして、プレミアム率約33%でございます。

(2)の購入方法についてでございますが、事前申込制とし、申込み多数の場合は抽せんを行い、当選者には購入引換券を送付いたします。

申込期間につきましては、子育て世帯分については8月1日から10日までとし、1世帯1セット、水戸商工会議所ホームページからのお申込みとなります。一般分につきましては、8月3日から10日を申込期間とし、1人最大3セット、水戸商工会議所ホームページ、または、はがきによるお申込みとなります。

ページを返していただきまして、使用期間等でございますが、当選者の商品券引換期間につきましては、

8月28日から9月3日までとし、市内17か所で引換えが可能となっており、使用できる期間は引換え後から来年1月31日までとなっております。また、使用できる店舗につきましては、現在募集中でございます。7月下旬頃決定予定でございます。

次に、8ページにまいりまして、ものづくり事業者事業継続支援金につきましては、製造業を主な事業として営んでいる市内事業者を対象といたしまして、3月から7月のうち前年同月比で1か月の売上げが30%以上減少した事業者が実施する感染防止対策や事業回復に向けた販路開拓等の取組を支援するものでございます。補助率3分の2で、最大40万円を補助するものであり、件数を40件と見込みまして、1,600万円を計上しております。

続きまして、お手元に配付しております産業消防委員会資料②を御覧願います。

事業継続緊急支援金につきましては、令和2年3月から7月の売上げを比較する第1次、8月から12月の期間での売上げを比較する第2次分といたしまして、緊急対策第1弾、第2弾を合わせまして、3億円を予算措置させていただき、事業者支援に取り組んでいるところでございます。

このたび、議会からの御意見や御要望も踏まえまして、制度を見直し、拡充してまいりますので、その内容について御報告するものでございます。

1の申請状況につきましては、7月10日時点で申請件数127件、支払済額1,680万円となっております。そのため、これまでの申請件数等を踏まえまして、当該制度をさらに有効に活用いただき、売上げが減少している事業者の事業継続を支援するため、対象となる売上げ減少基準を引き下げるほか、店舗等を賃借している場合の加算も実施し、制度の拡充を図るものでございます。

具体的には、これまで対象期間の1か月の売上げが前年同月比30%以上減少としておりましたが、これを20%に引き下げることにいたします。また、国の家賃支援給付金を受けていないことを条件といたしまして、30%以上減少かつ店舗や事業所を賃借している場合には法人20万円、個人事業主10万円を一律に加算するものであり、拡充後は、法人では最大80万円、個人事業主で最大40万円となるものでございます。

今後とも当該制度の積極的な周知等、活用促進に努めながら、事業者の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大津委員長 次に、3目観光費について、小林観光課長。

○小林観光課長 続きまして、議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書12ページ、13ページの7款1項商工費、3目観光費につきまして、御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、経済の力強い回復に向けた取組を支援するものでありまして、市民を対象とした貸切りバスツアーの取組のほか、国等の施策と連携しながら観光需要の喚起、経済の活性化を図る取組や、観光誘客施策として、本市の観光振興に寄与するクラウドファンディングの取組に係る補助金の経費といたしまして、観光事業経費、観光団体助成経費を合わせまして、1億1,000万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております令和2年度補正予算関係資料にて御説明をいたします。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。

まずは、観光事業経費の貸切バス利用促進事業補助金についてでございます。

市民の利用を対象としまして、割引価格により県内を日帰りで観光するバスツアーに取り組む事業者を支援するための補助金でありまして、市内に本社または営業所を置く貸切りバス事業者15社を見込んでおります。

補助額につきましては、大型貸切りバス1日当たりの借上料の2分の1相当の額で、上限6万円を補助するものでありまして、旅行需要の喚起と併せ、市民に元気と活力を与え、本市経済の回復、活性化につなげてまいります。

続きまして、10ページにまいりまして、観光団体助成経費の水戸観光コンベンション協会運営補助金のうち、Go To キャンペーン in MITOについてでございます。

国等の観光キャンペーン事業との相乗効果を図るため、市内宿泊施設への誘客と併せ、宿泊した観光客等に対するおもてなし、体験や公共交通の利用促進といった取組を支援するものでございまして、既存の補助金に1億円を上乗せして補助するものでございます。

(3)の概要でございますが、観光客等に対しまして、本市独自のクーポン4,500万円分を宿泊施設を通じて配付することとしております。

観光客等1人当たりの土産品の購入ですとか、体験プログラムの参加に対しまして3,000円分、公共交通の利用に対しまして2,000円分のクーポンを配付するものでございまして、それぞれ3,000人分を見込んでおります。

また、土産品の購入につきましては、宿泊客以外の日帰り観光客等にもクーポンを配付することとしておりまして、梅まつり開催時での配付として7,000人分を見込み、トータル1万人分と見込んでおります。

さらに、来年3月までの期間における本市ならではのおもてなしの取組といたしまして、歓迎の意を込めた打ち上げ花火を定期的実施する経費として3,000万円、また萩まつりをはじめとする既存イベントのさらなる拡充を含む関連イベントの実施に係る経費として1,000万円を計上しております。

これら事業経費のほか、クーポン等の印刷や積極的な広告宣伝などの経費としまして1,500万円を計上しております。

新型コロナウイルスの感染の状況を見極めながら、国等の施策とも連携し、宿泊型観光の振興を図り、経済の回復を目指してまいります。

続きまして、ページを返していただきまして、11ページにまいりまして、観光振興クラウドファンディング支援についてでございます。

観光誘客先として、水戸観光コンベンション協会による観光振興に向けたクラウドファンディングの取組を支援するものでございます。

事業を実施していく上で必要となる専用サイトの作成や登録手数料などの経費を補助するものであり、既存の補助金に500万円を上乗せして補助するものでございます。

(2)の事業概要等につきましては、インターネットによりまして、本事業に対して応援いただける方に寄附額に応じた水戸ならではの体験や市内飲食店で使用することができる応援チケット等を贈呈して、本市へ

の誘客、市内店舗への来店につなげてまいります。なお、目標金額を2,000万円としまして、9月中旬までの募集を行ってまいります。

観光課所管分の説明は以上でございます。

○**大津委員長** なお、ただいま説明のありました事業継続緊急支援金制度の拡充については、今回議案として提出された補正予算に含まれない内容ですので、あらかじめ御承知おきます。

次に、第9款消防費、第1項消防費、1日常備消防費について、石田参事兼救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** それでは、市議会議案第122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中産業消防委員会所管分について、御説明をいたします。

内容につきましては、議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書により御説明をいたします。

恐れ入りますが、12、13ページをお開き願います。

ページ中段の9款1項消防費につきましては、1日常備消防費につきまして、救急搬送に係る感染防止を図るための資器材等の購入経費として2,680万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元の消防本部救急課提出の令和2年度補正予算関係資料に基づきまして、御説明をいたします。

事業目的でございますが、救急患者及び救急隊員等の感染防止に万全を期すため、救急資器材及び個人装備の充実を図るものでございます。

購入物品でございますが、救急資器材の①搬送資器材につきましては、感染症患者及び感染が強く疑われる傷病者の全身を覆い、外部からの空気を取り込み、送排気ユニットを介して、ろ過した空気を排出する構造を有しており、安全性の高い搬送資器材でございます。単価は35万6,000円、15式で、計534万円でございます。

②の酸素マスクでございますが、感染症患者にとって酸素投与は大変有効な処置の一つではありますが、口などからの感染のリスクもありますので、衛生的な資器材を安定的に提供するために備えてまいります。単価は490円、1,100個で、計54万円でございます。

次に、個人装備でございますが、①の眼鏡タイプゴーグルにつきましては、眼鏡をかけていても容易に装着ができ、保護部には曇り止め防止やずれ防止の加工が施されており、視認性に優れたゴーグルでございます。単価は2,600円、360人分の360個で、計94万円でございます。

②の感染防止衣につきましては、血液やウイルスを浸透させない、雨にぬれない、蒸れない、破れにくいというバリア性、耐水性、放出性、耐久性に優れ、様々な感染のリスクから救急隊員等を守る高性能な感染防止衣でございます。単価は5万5,500円、360人分の360着で、計1,998万円でございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

初めに、議案第122号のうち、第5款労働費について質疑を行います。なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の令和2年度補正予算関係資料の1ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 オンライン合同企業説明会参加促進補助金ということで、補正予算額500万円でありますけれども、これ、毎年開催されているものだと思うんですが、例えば去年ですとどの程度の企業さん、会社さんが参加していただいているのか、まずお伺いします。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 オンライン合同企業説明会につきましては、今回のコロナ禍の中で初めて開催するものでございまして、これまでは対面式の合同企業説明会等を県と共催等で開催しているところでございます。

開催につきましては、昨年の7月から本年2月までで7回開催してございます。

〔「出席者数、参加者は」と呼ぶ者あり〕

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 参加企業数ということでよろしいですか。

7回を合計いたしまして、全体で約500社になっております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 昨年は年間通して500社が参加して、企業の説明をしていただいているという答弁でよろしいんですね。

非常に有効だと思います。オンラインで企業説明会をやっていただけるというのは、大学生も今、学校に通えずパソコンで授業をやっていますんで、オンラインには慣れていると思いますので非常に有効だと思います。

その中で、参加企業数の見込みを100社にしたことについて、例年500社が参加していただいているのに、今回の補助金では100社と見込んだ根拠を説明いただけますか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 オンライン説明会については、今回初めてということもございまして、開催実績が少ないため、件数の想定というのがちょっと難しい部分がございますが、例年、対面の説明会ですと、市内企業の参加数が1回当たり大体40社程度でございまして、複数回開催しても対応できる体制ということで100社ほどを見込んだところでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 会社数としては、さっきの500社というのは同じ企業が何回も出て来ていらっしゃるということなんですか。そういうことでよろしいんですか。

さっきの500社のうち、ダブらない企業が大体100社ぐらいになるのか、ちょっとその辺、もう一度説明願います。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 答弁が不足しておりまして申し訳ございません。

先ほどの回数は延べの会社数でございます。ダブらない会社の数はちょっと、把握しておりません。申し訳ございません。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かんないということは、ちょっとどうなのかなと思うんですけども、100社と設定したこと自体が区切りよく100社にしたのか、よく分かんないですけども、今、大手の企業なんかも、今年度、次年度の新規採用はしないという報道も出ていますし、卒業を迎えて就職をしようという子どもたちは、もう本当にわらにもすがるといふような思いで参加してくると思います。100社という部分はちょっと疑問ですけども、しっかりとその辺は利用状況を見ながら、今回は500万円ということですので、これでたくさん利用していただけるようであれば、また拡充とか補強をしていただきたいというふうに思いますので、しっかりとした取組をお願いします。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** このオンライン合同企業説明会なんですけれども、1社当たり5万円補助するというようなことで、今もちょっとお話がありましたが、雇用の実態というものは、水戸市ではどのように捉えているんですか。今、ちょっと厳しいという話もありましたように、例えば2019年度で内定している人が取り消されたりしているという実態は皆さんも把握しているかと思うんですけども、この新しい年度になって、いわゆるコロナ禍で、企業が少し閉塞感を持って、設備投資も含めて、ちょっと危ないぞと考えているとか、そういった雇用の実態等についての調査はしているんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 調査ということでございますけれども、県内の雇用状況といたしまして、茨城労働局のほうの情報になりますけれども、令和2年4月の新規求人の動きといたしましては、やはり前年の同月比と比べまして、約23%ぐらいの減になっており、また、5か月連続の減少ということで、非常に厳しい状況になっているというところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** やはり、数字で現れてくるといふ思いますよね。回復する見込みというのが余り期待できないのかなという、そういう不安もありますので、今回、こういう形によって就職をしたいと、働きたいという人たちを応援するのは非常にいいと思います。

これ、企業に対して5万円を補助しますよね。例えば、補助しているんで、おたくではじゃ何人ぐらいとか、最低でも1人採用してくださいねとか、そういうアプローチはしていないんでしょうか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** まずは、企業と学生さん等とのマッチングを進めていくことが重要だと思っています。

今、御質問のあったように条件設定までは課さないで、まずは多くの企業の方に参加していただきたいということで、周知、PRを図っていきたいと考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、この補助金5万円というのは、企業に対してエールを送るだけの金額という考え方でいいんですよね。いわゆる条件をつけないということは、オンラインで企業の説明をやっていただくこと

というようなことに対して5万円を補助するもので、積極的に採用してくれという5万円じゃなくて、必ず採用云々じゃなくて、こういうものに参加して、就職を希望している方たちのサポートをしてくれということがいいんですね、こういう理解で。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 雇用を条件として付さないということではございますけれども、こういった補助金を出すことによりまして、費用面から参会のハードルを下げまして、実際の人材確保を積極的に進めてもらいたい、そういった後押しにもしたいと考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 主催している民間事業者に参加費用を払うわけだね、これで。5万円のうちから2万円とか3万円とか参加費用を払うのかな。この5万円がオンラインのシステムのための参加費用という考えではないんでしょう。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 現在は、オンライン説明会等が開催されている中で、企業の方が参加費用として、大体、5万円から7万円程度の費用がかかっているという状況も踏まえまして、まだまだなじみが薄い、こういったオンライン説明会に積極的に参加していただけるよう支援をするものでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 分かりました。

当初予算というのはなかったんだよね、これに対しては。新たに措置したのね。その結果等も、これからいろいろチェックしていただきたい。というのは、これコロナ云々でなくても活用できる機能を持っているのかなというふうに思っておりますので、これによって水戸市の企業の新しい雇用が発生したのかとか、そういうものも含めて、機会があれば調査をお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中2ページから4ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** まず、学校給食における地場農産物の活用促進でございますが、先ほど使用割合57%を目指して取り組んでいると、年度当初の目標、地場産業の農産物を給食に使う割合を57%にということですが、今、どれぐらいですか。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 今の黒木委員の御質問でございますけれども、地場農産物の利用率といたしましては、昨年度、茨城県産も含めまして51.6%でございます。先ほど説明の中で申しました57%につきましては、このような実績等を踏まえまして、水戸市農業基本計画（第4次）の最終年度であります令和5年度の

目標として、57%を目指しているということでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** すばらしい取組だと思います。

その中で今回、4,460万円という予算の中で、小学校、中学校、義務教育学校全てを対象に、例えば、子どもたちは給食で常陸牛を食べたことはないと思うんですけども、今回出てくると。この全ての学校の生徒に給食で常陸牛が出るというのは、例えば1回こっきりなのか、数回あるのか。1回ぐらいなのかという感じもするんですけども、どういう形になるのでしょうか。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの黒木委員の御質問でございますが、予算の算定の段階でございますけれども、常陸牛の提供を2回ほど見込んでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。しっかりと子どもたちに対しても、給食の半分以上は地元の水戸、茨城の食材を使っているんだということが分かるような形で示していただければありがたいというふうに思います。常陸牛も2回食べられるということで、子どもたちにとっては非常にうれしい施策だと思いますので、よろしくをお願いします。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 本当にこれはすばらしいなというようなことで私も感じております。この学校給食の件だけでも、当初予算のほうでも予算化しているんだよね。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 当初予算でも予算のほうをいただいてございまして、4,360万円をいただいております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると考え方としては、当初予算で計画を立てていた4,360万円にプラスアルファとして、この4,460万円を加えていくというようなことですね。そうすると大分、地場農産物の占める割合が57%に近くなってくるのかな。そういうこともないのか。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 今回、4,460万円を補正させていただいておりますけれども、大分目標の57%に近づくことには違いないんですが、まだメニューを具体的に確定しているわけではないので、数字としてはお示しすることができなくて申し訳ございません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 分かりました。来年3月までの間に常陸牛が2回ということで、常陸牛が1週間に1回ぐらいあるのかなと思ったんですけども、さすがに駄目なんだね。

それでは、水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援ということなんだけれども、学生の住所とかそういうのはどうやって調べるの、これ。水戸出身者1,700名、次が水戸市以外の出身者の1,700名と

ありますけれども、今個人情報保護ということがあって、なかなか住所を調べたり、氏名を調べたりするのは難しいんじゃないのかなと、ちょっと感じたもんですから。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの渡辺委員の御質問ですけれども、市外で一人暮らしをしている学生の数でございまして、こちらについては19歳から22歳の学生の平均値を出しまして、それで茨城県の進学率というのが、文部科学省のほうで出している数字がございましたので、その数字を掛けまして、一人暮らし率というのが、日本学生支援機構のほうで出している数字があるので、そういう算定から推定で1,700人が市外で一人暮らしをしているというふうに見込みました。また、水戸市内に住んでいる一人暮らしの学生につきましては、大学及び専門学校に直接問い合わせた対象の人数を積み上げて1,700名としております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** すごくいいことだなと思います。例えば、水戸市で生まれ育った子どもが東京の大学に行っているという場合、その学生に対して水戸の地場産業である米とか納豆とかを送るということでしょうか。県外から来ていて水戸の大学や専門学校にいる学生たちにもそういうものをあげるんだよということだよ。そうするとこれ、学校から学生の名前とか住所を聞くのか、それとも学校にまとめて届けちゃうのか。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 渡辺委員のただいまの御質問でございまして、人数把握につきましては学校のほうで想定していただきまして、その人数を聞き取ったものでございます。また、周知方法につきましても併せて市内の大学及び専門学校のほうにポスターですとか、そういったものの掲示ができるかというのを問い合わせせておまして、大学や専門学校からは掲示板ですとか学生向けのメールですとか、学校の学生が見るホームページ、そういったものの活用をしていただけるというようなことでしょうか。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、いろいろ送るんでしょうけれども、2,380万円だから、これ米とか納豆とか野菜、肉、そういうものを送るんですか。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの御質問でございまして、支援品といたしましては水戸産のお米、今はコシヒカリを予定してございます。また、生の野菜等はやはり腐食の関係もございまして、加工品で行うということで考えておまして、納豆の加工品、あとは梅干しとかそういったものを入れる予定でございまして。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは2つの効果があるわけだね。学生たちに地元のおいしいお米を送ってあげると同時に、農産物等を販売する企業が非常に助かるということなんで、これもぜひ効率よくやっていただきたいと思います。

次に、地場農産物の地産地消推進スタンプラリーについて、ちょっと聞かせてください。

ちょっと私、勉強不足で、このマップを見たことがなかったものですから、ごめんなさいね。6月現在で

79店舗参加するとなっていますよね。これ、水戸市内ですよ。そして、あちこちの3店舗で1,000円以上の食事または買物で、1,500円分のクーポン券がもらえるわけでしょう。お店でももらえるんですか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 スタンプラリーにつきましては、3店舗でそれぞれスタンプを押していただいた方に1,500円分のクーポン券ということで、3店舗目のスタンプを押したお店で交換できるようなシステムを考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、3つのスタンプが押されると1,500円分のクーポン券がもらえると。そのクーポン券で4店目に行ったとするよね。そうすると、1,500円のもの食べられるわけでしょう。そういう感じか、これ。違うのか、そこは。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 クーポン券につきましては、1,500円分ですが、これは500円券を3枚として考えてございます。ですので、クーポン券でのお釣りが出ないような仕組みにしたいと考えておりますので、1,000円のお食事をしていただく場合、クーポン券を2枚使っていただくという形になります。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。面白いシステムだね。そして、ダブルチャンスで、抽せんで5万円相当の物が1人と、1万円相当の物が5名に当たるんでしょう、これ。そうすると、クーポン券に抽せん番号が入っているのかな。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問でございますけれども、水戸美味ッポというお店を掲載しているものにスタンプラリーの台紙をつけます、その台紙にスタンプを押していただくという形になります。3つたった時点で交換というときに、住所と名前を書いていただいて、そのお店で交換していただき、それを事務局のほうで回収いたしまして、その中から抽せんしたいと考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。このマップはもうできているの、まだできていないの。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 渡辺委員の御質問ですけれども、水戸美味ッポにつきましては、台紙付きの新しいものを、今回の補正予算を御承認いただいた後に作成する予定でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 面白いなと思っていますので、ぜひ成功するように、この79店舗というのは多いか少ないか、ちょっと疑問なんだけれども、あまり使えるところが偏ったりしないのが一番いいのかなと思ったりしますんで、いろいろ知恵を出して、これが継続的に使えるように頑張りたいというふうに思っております。

○大津委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援の中で、対象になる学生さんへの説明で、市内の学校に通っている方のことはいろいろ説明されていたんですが、市外に暮らしている学生さんに対する周知方法というのは、どういう形でやっていただけるのか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの黒木委員の水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援についての御質問にお答えいたします。

水戸市出身の市外に居住している学生さんに対する周知方法といたしましては、水戸市出身であるということから、大多数の方は、親御さんが水戸市内に住まわれているというようなことで、市報を通じて周知したいと考えております。併せまして、水戸市のホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 どうやって応募していただくんですか。どういう形で、例えば東京に行って1人で暮らしている学生さんの親から連絡をもらって、これ欲しいなと思ったときには、どういう手続を踏んでいけばいいんですか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 申請につきましては、親御さん、本人どちらからの申請でも可能でございますけれども、本人の住所と氏名、それから親御さんの住所と氏名を記入いただきまして、学生証の添付を依頼するものでございます。電子申請及び紙での申請で受け付ける予定でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 市報とかホームページということでしたけれども、こういう制度が終わっちゃって、後から全然知らなかったということがないような形で、よくお知らせできるよう、周知方法の工夫をお願いしたいと思います。

また、地場農産物の地産地消推進スタンプラリーの水戸美味ツプは、欲しいなと思って見たらどこにもなかったんで、非常に残念だったんですけども、どこかにあるとは思んですが、これもしっかりと周知していただきたいなと思います。ここでやっていたんだと、後で市民の方が知ることじゃなくて、今できる限りの周知徹底をお願いしたいというふうに思います。

○大津委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援は1回きりなのか。一人暮らしの学生から申請があったら、その方の住所へ発送するんでしょう。例えば、兄弟で二人暮らししても構わないわけだね。いいんだね、1人、1人だからね。それだけ確認したい。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの田口委員の御質問でございますけれども、兄弟で住んでいる場合につきましては、一人暮らしの方を対象としておりますことから、あくまで一人暮らしという範囲に限らせていただきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

ないようですので、次に、第7款商工費について質疑を行います。なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中5ページから11ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 5ページの休業協力店舗等緊急支援金の2億円ですが、確認なんですけれども、対象になる店舗に関して、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 休業要請の対象店舗及び施設等につきましては、資料に記載してあるもののほか、遊戯施設等であるパチンコ店、スポーツクラブ、ゲームセンター、劇場、映画館、さらには大学とか専門学校、あとは屋内の体育館、そういったものなどが含まれているというところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 対象者の中に、バー、スナック、居酒屋等を含むと書いてありますけれども、水戸市は第3次産業の割合が非常に大きなまちですので、10万円、2店舗だったら20万円、非常に助かると思いますので、しっかりと周知していただいて、この執行を滞りなく行っていただきたいというふうに思います。

次に、6ページの経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金（拡大分）の件なんですけど、これもまず危惧するところは、やっぱり知らなかったということが一番問題になるかと思っておりますので、この辺の周知の方法について、どういう形で行っていくのか、答弁をお願いいたします。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 周知方法につきましては、当然、市報を活用したり、市のホームページ、さらには主催であります水戸商工会議所等の会員への周知等々、あらゆる媒体を活用しながら周知徹底を図って利用の促進につなげていきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今、非常に厳しい状況で雇用も発生しないというようなことなので、頑張ってやっていただきたいなと思うんですけども、まず、プレミアム商品券発行事業補助金（拡大分）の件なんですけれども、販売価格はいいとして、大型店・一般店共通券が6枚で、一般店利用券が4枚ってなっていますよね。これはどういう内訳なの。いわゆる同じ券じゃないの。一般店利用券では、例えば、水戸京成百貨店では使えませんよというようなことなのかな。ちょっとその辺のところ教えてくださいませんか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 大型店・一般店共通券が6枚、一般店利用券が4枚ということで、大型店では6枚までの使用になります。一般店の場合ですと6枚と4枚で、合計10枚使うことも可能になります。大型店での利用に偏らないように、6枚と4枚というセットにさせていただいたものでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、大型店で使えるのが6枚で6,000円だね。そして、一般店で使えるのが4枚

ですよということね。大型店・一般店共通券って書いてあるから、これ両方使えるんですかということをごちゃと聞いてみたんです。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 答弁が不足しておりまして申し訳ございません。

大型店・一般店共通券6枚と書いてございますので、こちらについては一般店でも使えるということでございます。

○**渡辺委員** 分かりました。要は、一般のところでは最大10枚使えるよということね。はい、分かりました。これ、セットを多くしたんで、手間は大変だと思いますよ。これに対して、市民がどれぐらい利用したいと思うか、よしというような形になるかどうか、きっちりやらないとなかなか難しくなりますよ。

あと、ものづくり事業者事業継続支援金のほうだと、対象はどんな業種なんですか。1,600万円計上しているんですけども、製造業ですよ。売上げが30%減少した月があるということなんで、これは製造業といっても納豆とか、和菓子とかそういうものをいうんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 製造業でございますけれども、ただいま渡辺委員がおっしゃられたような納豆の商品製造であったり、菓子の製造であったり、あるいは機械類とかの部品の製造であったりとか、そういった中身でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 分かりました。いずれにしても、製造業者の方も大変でしょうから、そういう支援は大事だと思います。また、事業継続緊急支援金制度の拡充ということで、30%が20%になったということですよ。いわゆる30%売上げ減だと、申請がちょっとしかなかったんで、それで20%にしたということですよ。よろしいんですね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 新型コロナウイルスの影響がなかなか収まらない中、事業者の方の売上げが回復していないことも加味しまして、より手厚く支援を行っていくという考えで対象を30%から20%に引下げさせていただいたというところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** あと、10ページのGo To キャンペーン in MITOなんだけれども、東京で今、どんどん感染者が増えているという中で、人の移動によって感染が拡大しているというようなことが懸念されていますし、また最近のニュースだと東京が4段階のうち一番高いレベルの警戒態勢に入ったというようなことも伝え聞いているところで、これを見た人が水戸に来て、感染者が増えたりすることもちょっと考えられますよね。どうなんですか、水戸市の対応として、このGo To キャンペーンに対して積極的にどんどん受け入れていくのか、それともある程度、そういうコロナの感染拡大とか、感染者の数字の推移などを見ながらやっていくのか、その辺のところをごちゃと懸念されると思うんですけども、どういうお考えなのか。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からのGo To キャンペーン in MITOに関する御質問でございますけれども、御意見のごさいましたとおり、東京を中心に大都市で、現在、感染が拡大しているところは周知のところでございます、本市の対応といたしましては、こういった新型コロナウイルスの感染の状況をしっかりと見極めながら、感染が拡大している最中というところでの積極的な誘客はなかなかできない部分もございますので、この辺をしっかりと見定めた上で、年度末までの期間で、時期を捉えて対応していきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 朝、元気よく行てきますと言って、交通事故に当たっちゃうのと全く一緒で、朝元気よく出たけれども、どこで感染しちゃうか分からないというような状況でありますので、その辺のところについてしっかりとチェック機能を果たしていただきたいと思います。

それと、最後の11ページの観光振興クラウドファンディング支援ということで、500万円押さえていますよね。2,000万円を集めるということだよ。2,000万円集めるために500万円使うと、そういう発想なんだよね。それで、集めた2,000万円は何に使うのか。これ、実施主体は観光コンベンション協会でしょう。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からのクラウドファンディング支援の目標金額の用途に関する御質問でございますけれども、インターネットを介して様々な取組に応援していただく仕組みというのは、先ほども申し上げたとおりでございますが、応援していただく金額の目標に達せなくても活用が可能という仕組みの中で、今回やるわけなんですけれども、その目標に届かなかったと仮定しても、集まった支援金につきましてはインセンティブといたしまして、具体例を挙げて申しますと、3,000円分の商品やサービスを2,000円で購入できるといったときに、1,000円分のインセンティブ分のほうに私どもの500万円をお使いいただくとともに、この支援金の2,000万円を活用してインセンティブ分のほうに充てていくというような仕組みでございます。ここからここまでが補助金というような明確な線引きが難しいところなんですけれども、基本的には私どもの補助金が登録手数料ですとか、サイトの作成費、消耗品の印刷、そういったところに充てられるのを基本としております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 趣旨はよく分かるんですけれども、ふるさと納税とちょっと似ているね、考え方が。水戸を応援するための金だと思うのよ、これは。要は、俺が思うのは、例えば2,000万円集まったら、ちょっとしたチケットだの何だのとかではなく、これはむしろ観光コンベンション協会さんが、この貴重な2,000万円を4,000万円にするような事業を考えていかなきゃならないと思うのよ。そのための500万円の投資なら、俺はいいと思うんだけど。来た人に何かあげますよだの、そういったことがもう今まで何回も出ているので、その辺のところもしっかり考えて取り組んでほしいの。

安易に金を集めるという方法論が、今、非常に広がっているよ。横文字を使うと何でもすばらしい、先進的で改革的だなんて勘違いしちゃっている人がたくさんいるから。金を集めてとんずらす人もいるみたいだから。そういう意味では、こうやって行政が金を集めるなら、それなりの魂のこもった事業を展開しても

raitainaitoというようにことをちょっと感じたものですから。

何か考えはありますか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からのクラウドファンディングの御意見でございますけれども、今回の枠組みの中で実行させていただく分は、確実に対応を図ってまいりたいと考えておりますが、委員から、今、御意見のありましたとおり、観光コンベンション協会の事業を通じて、観光事業、経済の回復、底上げといったところを図っていくという部分につきましては、基本的なことでございますし、私どもといたしましても最重要だと考えておりますので、しっかりまちを盛り上げる事業を観光コンベンション協会を通じて、確実にやっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ありがとうございます。私、賛成の上に立って話しているんですけれども、もうちょっと意見としてお話ししときたいと思うことがあるんです。今回、この厳しい環境の中で第3次産業のお店とか、夜の飲食店、観光バス含めて、みんな厳しいと思うんです。ただし、厳しさにも温度差があると私は思うんですよ。本当に明日家賃が払えないんだという人もいるでしょうし、休業の要請に基づいて休業しましたよと言っても、余裕のある方もいるんじゃないのかなと。いわゆる温度差がありますよということを、まず認識していただきたいんです。

というのは、前にも言ったように金は天から降ってくるものじゃなくて、貴重な税金をただ循環させるために回しているだけですよ、厳しいからって今、回しているんです。ですから、例えば普通の市民の方にはばらまきって言われたりね、またこれが事業者等の自助努力とかやる気とかそういうものを失わせてはいけないと思うんです。何か困ったら行政で面倒見てくれるよということではないと思うんですよ。これは本当にやむにやまれない、そういう状況に陥った方に対して、これを使って何とか生き延びてほしいと、そういう願いのこもった金なんだということをやっぱり役所の皆様もしっかりと認識してほしい。ただ単に手続をすればいいんだと、それが俺たちの仕事なんだということもあるかもしれないけれども、私にはいろんなことが耳に入ってきてまして、例えば給付金のことなんかでも、余裕のある方なんていうのはたくさんいるんですよ。それがただ単にみんな厳しいという一つの論調で言っちゃっているから、そこまでみんなチェックしないんだけど、例えば借入れしている人たちも、無利子のを使いながらいろいろ知恵を絞ってやっている方もいるし、本来の考え方とは違うようなことも聞いております。

ぜひとも、こういう税金は我々みんなの金なんだということで、しっかりそういう気持ちを受け止めてもらって、この公的資金をどう生かしていくかと、どう水戸市の経済の活性化、活力の起爆剤としていくか、皆さんに制度をどんどん使っていただけるような工夫をお願いしたいと思うんです。これが生かされなかったら、本当にもったいないというふうに思っておりますので、それは意見として述べておきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 申し訳ございません。

先ほど、6款農林水産業費の中の水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援につきまして、田口文明委員からございました質問で、兄弟で住んでいる場合につきましては、一人暮らしの方を対象としておりますことから、あくまで一人暮らしという範囲に限らせていただきたいということで、おわびして訂正をさせていただきますと思います。

○**大津委員長** よろしいですか。

ないようですので、次に、第9款消防費について質疑を行います。なお、当該予算に係る事業につきましては、消防本部提出の令和2年度補正予算関係資料を御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 資料(1)の救急資器材の部分なんですけど、まず①の搬送資器材なんですけれども、これは繰り返し何度でも使っていけるという、消耗品ではなくこのままずっと使えるのかどうかをお伺いいたします。

○**大津委員長** 石田参事兼救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの黒木委員の質問についてお答えします。

このような資器材を使う場合には、感染症の確定した患者もしくは重症の患者を対象としております。したがって、その状態によっては廃棄も考えておりますが、消毒等を踏まえて再利用ということも可能であるというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。本当にこれは、使う状況にならないのが一番ありがたいんですけども、救急隊員の感染防止に万全を期していただきたいので、しっかりとこういう資器材を使用していただければというふうに思います。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 常日頃、コロナ禍にもかかわらず、救急隊員の皆様には本当にその御尽力に敬意と感謝をしております。今回、新型コロナウイルスの感染防止のために、これだけの資器材を配備できるということは大変いいことなのかなと思います。

その中で、資料①のベッドみたいなのがありますよね。これ担架なのかな。空気を取り込むって書いてあるんだけど、図の矢印だと表に排出しているような感じなんだけれども、これ、逆なんじゃないの。きれいな空気を入れるんでしょう、中に。

○**大津委員長** 石田課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えします。

こちらの資器材につきましては、患者さんをビニールで覆って中に密閉するような形になりますので、呼吸管理ということで、自然に空気が入るような構造です。その空気を二次感染防止のために、フィルタを介して外に排出するというようなシステムになっております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** この中に患者さんが入っているよね、新型コロナウイルスに感染した人でしょう。そうすると、

空気が入ってきて、ウイルスをその中に止めておいて、それでウイルスがなくなった空気が出るんだね。まだ患者さんがウイルスを持っているかもしれないから、それが表に出ないようにと、そういうことでいいんですか。分かりました。これはモーターがついているんですか。

○**大津委員長** 石田課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問についてお答えします。

資料の図の上部に、ちょっと見えづらいとは思いますが、送排気ユニットと申しまして、電池式の送風機がついております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 今度、一応参考に見たいなと思います。これ、1台が35万6,000円なんで、できればこういうのは何回も消毒して使えないもったいないね。こういうものが余り使われないように願っております。ありがとうございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、これより議案第122号について御意見等を伺いながら、採決を行ってまいりたいと思います。採決の方法は挙手によりお願いします。

それでは、議案第122号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第9款（消防費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

内藤委員。

○**内藤委員** 私は賛成なんですけれども、ただ全部、何事もお金が出ることなんですよね。ですから、例えば、店を経営していれば1店舗で10万円、2店舗で20万円とか、いろいろ支援金が出るよということがたくさん書かれていますけれども、それを出すとき、よく調べてから、店やってんだけど今閉めているからお金頂戴よと言ってすぐもらえるわけではないんでしょう。何か調べることがあるんでしょう、提出してもらったものも、何かないのか。

○**大津委員長** 質疑は終わっているので、意見という形でお願いたします。

○**内藤委員** 分かりました。変えます。

そういうことがあるんで、人間だからずるい人もいるわけだから、そういうのをよく見極めて、出しちゃってからあだこうだということがないようにしっかり調べて、出すものは出す、駄目なものは駄目とはっきり対応していただきたいと思います。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

黒木委員。

○**黒木委員** 初めに、5款の労働費、オンライン合同企業説明会参加促進補助金の件なんですけど、まず、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、コロナ禍の状況におきまして、求人が減少しているという状況の中で、学校を卒業して就職を目指す学生たちにとっては、このオンラインでの企業説明会というのは、大変ありが

たい取組でありますので、利用状況を見ながらしっかりと、拡充等を含めた対応の充実を図っていただきたいというふうに思います。

また、農林水産業費ですが、学校給食における地場農産物の活用促進につきましては、水戸市内で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農業に取り組む方々にとって、非常にありがたい取組になるかと思えます。また、小中学生につきましても、学校給食で地場農産物がこうやって活用され、給食に出てきているということをしっかりと周知していただいて、地元ではこういう農産物が取れているということが見える形で、周知をお願いしたいと思えます。

次に、同じく農林水産業費の水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援の件なんですけど、水戸市から離れた学生さんに対する周知方法に関しましては、先ほど市報とかホームページということで説明がありましたけれども、これもやはりしっかり漏れがない形で、こういう事業がありますんで申請してくださいということが漏れなく伝わるようにしてほしい。市内の学生さんは学校でポスターとか見られますけれども、県外に出ていった学生たち、市外に出ていった学生たちにとっては、情報の入手というのは非常に難しくなるかと思えますので、丁寧な対応をしていただきたいと思えます。

また、次の地場農産物の地産地消推進スタンプラリーの件なんですけれども、こちらにつきましても水戸美味ツプという部分、探したけれどもなかったと申し上げたんですけれども、これもしっかりと周知していただいて、市民の方々が広く利用できる形をとっていただきたいというふうに思います。

あと、7款の商工費なんですけど、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金（拡大分）です。こちらも知っている人だけが購入できたというのではなく、市民の方々にしっかりと周知して、こういう商品券を発行するという事で市民の方が選択して、買いたい人は買えるというような取組にしてほしい。拡充していただき数は多くなったんで非常にありがたいんですけど、しっかりと制度の周知をお願いしたいと思えます。

あと、最後になりますけれども、先ほど渡辺委員から話がありましたGo To キャンペーンのことなんですけど、東京都内で新型コロナウイルスの感染が拡大している中で、国内様々な地方都市の首長さんから、実施するのはいかがなものかという意見も出ているというのは、報道で見ているところでもありますけれども、水戸市においては、やはり観光を中心としたまちですので、事業者の方は何とか観光客の方に来ていただきたいという思いが非常に強いです。この部分を行政として、どうやってまとめていくのかっていう非常に微妙な、丁寧な対応が必要かと思えますけれども、しっかりと新型コロナウイルスの広がりを見極めていただくとともに、宿泊施設を通じて広がるということもありますので、ホテル業者さんに対しても、感染予防対策をしっかりと実施していただくのと、対応、対策を取っていますよということもPRしていくことが大事だというふうに思えます。また、タクシーとかバスに関する補助も水戸市で施策として出しながら、感染予防を徹底しているということも含めて、大きくPRしていただきながら、安心して来ていただける状況であることを伝えていくことが重要かと思えます。観光業者の方は、何とかこれで実施していただきたいと思っています。でも、観光に携わらない一般の市民の方々にとっては、東京ナンバーの車が来ている、首都圏から人が来ているといったときに、今のこういう状況の中で非常に不安に思うということも予想されますので、ぜひとも丁寧な対応をしていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第122号について採決します。

議案第122号中別表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第9款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第122号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時 4分 散会